

秋の交通安全県民運動！

■ 運動の期間： 9月21日(木)～9月30日(土)までの10日間

■ 運動の重点：

- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底
- ④ 飲酒運転の撲滅

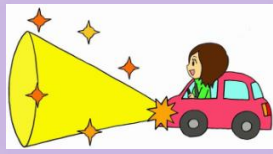


方城

田川警察署
0947-42-0110
方城交番
(内線511)

運転者の方へ

- こどもや高齢者に対する思いやりのある運転をしましょう
- 横断歩道は歩行者優先です
- 夕暮れ時や夜間に運転するときは、早めのライト点灯を心掛けましょう
- 高齢運転者は、加齢に伴う身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう



歩行者の方へ

- 道路を横断するときは、左右の安全確認を忘れずに
- 横断歩道がある場所では、必ず横断歩道を渡りましょう
- 道路を横断するときは、手をあげるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう
- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材用品を着用するなど、ドライバーから早く発見されるよう、心掛けましょう



自転車は車両です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



田川で、野焼きの火が引火し バイクが爆発！！



「野焼き」は法律で禁止されています！

野外焼却、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています

最悪の場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、または科料が課せられます
焼却行為のうち

- どんと焼き、しめ縄の焼却等、風俗慣習上の行事
- 災害の予防、応急対策又は復旧のために必要なもの
- 道路や河川敷の草木の焼却等、国等の公共団体が、施設の管理のために行うもの

等は、一部例外とされていますが

- 付近住民への影響が著しいもの
- 水等を用意せず、風が強い乾燥している日の焼却
- 焼却中に現場を離れる

等の行為は、危険性が高く、処罰される場合があります

【方城交番管内の事件事故発生状況】

(令和5年7月1日～7月31日)

- ◎ 犯罪被害
 - 事件発生 0件 (前年比 -2件)
- ◎ 交通事故
 - 人身事故 2件 (前年比 +1件)
 - 物件事故 9件 (前年比 +3件)